

【成績評価に関する客観的な指標の算出方法】

本校では全ての科目において 100 点満点の評点を用いていることから、履修すべき科目の評点の平均点を成績評価の指標とする。なお、平均点の算出に際しては、修学規程第 23 条「欠席等により試験が受けられなかった場合は、追試験を受けることができる。」により追試験をおこなった科目の評点は 80 点、修学規程第 24 条「履修認定のための試験及びレポートで不合格となった科目は、再試験を受けることができる。」により再試験をおこなった科目の評点は 60 点を上限として定めている。また、修学規程第 25 条「欠席等により履修認定の要件を満たさず、あるいは、成績評価において不合格となった科目は、次学期以降に開講された同じ科目を再度履修（以下「再履修」という。）し、単位を取得しなければならない。」に定められた再履修の要件のうち、評点に基づく「不可」以外の理由で再履修が確定した科目については評点を 0 点として平均点の算出をおこなう。